

資料 4

令和5年度障害者基幹相談支援センター運営評価の実施について

1 目的

障害者基幹相談支援センターが、契約仕様書や市が定めた運営方針に沿って運営されているかの運営状況を点検することにより、センターの業務水準の維持、向上を図る。また、自己評価結果等について地域自立支援協議会に諮り、市のホームページ等にて公表することでセンター運営の客観性を確保する。

2 根拠

国の地域生活支援事業実施要綱に下記の記載あり。

- (1) 市町村は、基幹相談支援センターの設置又は運営の責任主体として、基幹相談支援センターの運営について適切に関与しなければならない。
- (2) 市町村は、基幹相談支援センターを設置又は委託するに当たっては、協議会等において、設置方法や実施する事業内容の事業の実績の検証等を行うこと。

3 実施方法

- (1) 各区障害者基幹相談支援センターにて自己評価を実施。
- (2) 障害福祉サービス課担当者により各区障害者基幹相談支援センターが人員、設備等の基準を満たしているか等を実地に調査。
- (3) 既に提出されている年次実績報告、(1) の自己評価結果、(2) の実地調査結果について、地域自立支援協議会全体会にて意見聴取を実施。
- (4) 既に提出されている年次実績報告、(1) の自己評価結果、(2) の実地調査結果、
(3) 地域自立支援協議会意見について市のホームページにて公表。

4 評価項目について

自己評価、実地調査項目については、市が定めた仕様書及び運営方針に沿った項目とする。

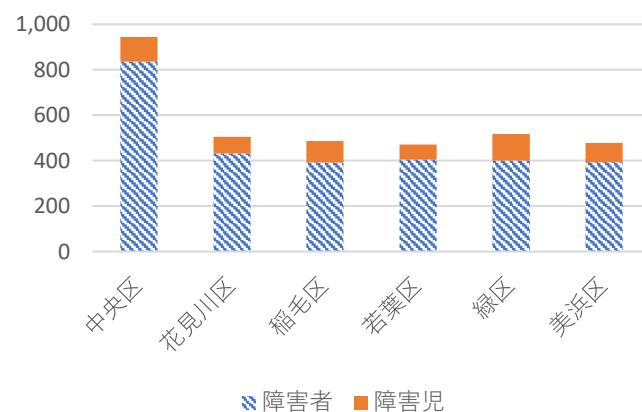
令和5年度障害者基幹相談支援センター運営状況一覧

事業所設置区名		中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
人員配置基準 (常勤換算)	専門職員数	5人以上	4人以上	4人以上	4人以上	4人以上	3人以上
	事務職員数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
計画(障害児) 相談支援との 兼務の状況	兼務職員数の推移	R5.4.1	0人	0人	2人	0人	2人
		R6.4.1	0人	0人	2人	0人	2人
相談支援実績	兼務利用者数の推移	R5.4.1	0人	0人	44人	0人	30人
		R6.4.1	0人	0人	18人	0人	30人
地域の相談支 援体制の強化 の取組	利用者実人数	944人	505人	486人	471人	518人	478人
	相談支援件数	8,154件	4,222件	6,259件	5,171件	3,824件	4,352件
業務時間外の緊急時支援件数		11件	3件	13件	2件	9件	6件
自己評価結果	相談支援事業者に対する指導・助言の件数	294件	25件	175件	85件	58件	124件
	相談支援事業者の人材育成の支援件数	53件	64件	43件	3件	22件	11件
	相談機関との連携強化の取組の実施件数	148件	196件	165件	62件	162件	69件
「はい」と答えた項目数		54(96.4%)	51(91.1%)	53(94.6%)	51(91.1%)	53(94.6%)	42(75.0%)
「いいえ」と答えた項目数		0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	3(5.4%)
「どちらともいえない」と答えた項目数		1(1.8%)	4(7.1%)	0(0%)	1(1.8%)	0(0%)	9(16.1%)
「該当なし」と答えた項目数		1(1.8%)	1(1.8%)	3(5.4%)	4(7.1%)	3(5.4%)	2(3.6%)
市による実地調査の結果		適正	適正	適正	適正	適正	要改善

1 相談支援を利用している障害者等の人数（令和5年度）

		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	中央区	836	112	3	156	386	3	0	175
	花見川区	432	56	2	88	186	16	1	112
	稻毛区	392	47	0	95	212	13	12	20
	若葉区	405	69	2	86	202	11	2	33
	緑区	400	83	1	62	176	3	2	73
	美浜区	393	89	1	85	203	38	6	31
	小計	2,858	456	9	572	1,365	84	23	444
障害児	中央区	108	6	3	46	14	9	0	30
	花見川区	73	6	6	25	0	4	0	34
	稲毛区	94	6	3	39	8	28	1	11
	若葉区	66	4	0	10	3	18	0	31
	緑区	118	9	3	15	11	34	0	46
	美浜区	85	5	2	21	3	48	0	13
	小計	544	36	17	156	39	141	1	165
	計	3,402	492	26	728	1,404	225	24	609

相談支援利用者（実人数）



相談支援利用者（障害種別）



2 支援方法（令和5年度）

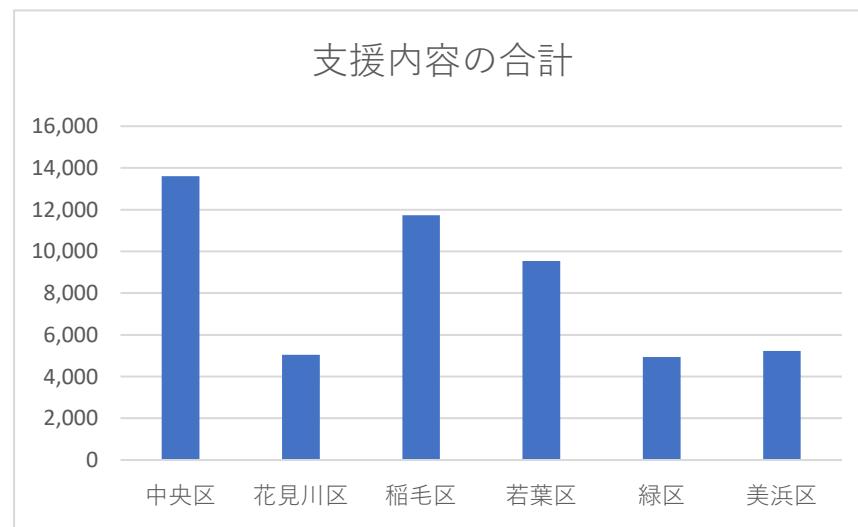
	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	オンライン相談	個別支援会議	関係機関	その他	計
中央区	1,304	344	514	4,999	170		176	607	40	8,154
花見川区	265	265	61	1,327	53	1	36	2,212	2	4,222
稻毛区	547	327	232	1,594	214	1	69	3,274	1	6,259
若葉区	899	132	334	3,235	137	0	75	351	8	5,171
緑区	279	257	313	2,344	145	0	70	416	0	3,824
美浜区	295	213	175	1,539	203	0	74	1,844	9	4,352
合計	3,589	1,538	1,629	15,038	922	2	500	8,704	60	31,982



3 支援内容（令和5年度）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
中央区	1,829	3,610	1,875	559	207	1,588	1,081	1,262	391	289	187	724	13,602
中央区(再掲) ピアカウンセラー	0	12	4	0	0	0	7	0	0	7	0	0	30
花見川区	2,206	601	631	390	24	159	174	597	82	13	48	118	5,043
稻毛区	3,816	1,614	1,270	1,126	632	648	470	1,251	620	14	252	16	11,729
若葉区	3,181	724	915	1,412	50	279	622	1,005	260	34	90	971	9,543
緑区	2,522	97	515	81	202	215	262	612	186	17	34	186	4,929
美浜区	1,951	1,295	579	397	122	188	275	129	155	23	74	34	5,222
合計	15,505	7,941	5,785	3,965	1,237	3,077	2,884	4,856	1,694	390	685	2,049	50,068

※ピアカウンセラーの配置は、中央区のみ。



4 支援開始時間帯（令和5年度）

中央区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	3,906	3,388	558	10	5	178
閉所日（日祝）	50	38	13	2	1	5
計	3,956	3,426	571	12	6	183

開所時間内	7,294	89%
開所時間外	860	11%
計	8,154	

花見川区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	1,953	2,186	34	6	1	14
閉所日（日祝）	11	10	4	0	0	3
計	1,964	2,196	38	6	1	17

開所時間内	4,139	98%
開所時間外	83	2%
計	4,222	

稻毛区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	2,744	2,849	538	5	0	116
閉所日（日祝）	1	5	1	0	0	0
計	2,745	2,854	539	5	0	116

開所時間内	5,593	89%
開所時間外	666	11%
計	6,259	

若葉区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	2,577	2,412	135	0	0	42
閉所日（日祝）	2	3	0	0	0	0
計	2,579	2,415	135	0	0	42

開所時間内	4,989	96%
開所時間外	182	4%
計	5,171	

緑区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	1,589	1,871	300	3	0	59
閉所日（日祝）	2	0	0	0	0	0
計	1,591	1,871	300	3	0	59

開所時間内	3,460	90%
開所時間外	364	10%
計	3,824	

美浜区

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	3,085	1,066	136	8	1	16
閉所日（日祝）	18	16	4	0	0	2
計	3,103	1,082	140	8	1	18

開所時間内	4,151	95%
開所時間外	201	5%
計	4,352	

合計

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日（月～土）	15,854	13,772	1,701	32	7	425
閉所日（日祝）	84	72	22	2	1	10
計	15,938	13,844	1,723	34	8	435

開所時間内	29,626	93%
開所時間外	2,356	7%
計	31,982	

令和5年度 実績報告書（4月～3月）

中央区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施 業務時間外の緊急時支援の内容	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり 別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり
3	地域の相談支援体制の強化の取組	<p>地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言</p> <p>あんしんケアセンター等と連携し、各種相談への対応を実施した。 ※詳細は、月次報告のとおり（4月：34件、5月：30件、6月：39件、7月：16件、8月：25件、9月：23件、10月：27件、11月：14件、12月：20件、1月：18件、2月：22件、3月：26件）</p> <p>地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の意見交換会で取り上げたテーマ「学校との連携について」「65歳介護保険への移行について」「児童相談所の役割について」「児童の支援について」「相談支援員が知っておきたい資源について」等 ・6区合同研修企画ミーティング ・星久喜地区地域運営委員会での研修打合せ ・中核大会の企画、運営 ・医ケアっ子の未来をつくる千葉の会打合せ、開催 ・千葉市基幹相談支援員研修の企画、運営 ・千葉県基幹相談支援ネットワーク大会開催 ・千葉市こども未来会議 ・千葉県主任研修の講師 ・千葉市SSWの社会福祉士実習への協力 ・千葉県疾病対策課難病ヘルパー講師 ・社会福祉士会刑事司法ソーシャルワーク研修企画 ・社会福祉士会災害対策委員会研修会開催 <p>その他、「児童系事業所意見交換会」「地域生活拠点」「65歳以降問題」「多職種連携」「8050」「司法と福祉」「医療観察法」「障害の理解」 ※詳細は月次報告のとおり</p>
	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に主催した会議：子どもの未来を考える会（計6回）・防災対策部会避難訓練（計2回）・8050部会（毎月）・防災部会（毎月）・医療的ケア部会（毎月）・行動障害のある方の居場所を考える会（不定期）・医療的ケアのある方のショート受け入れを考える会（毎月）・妊娠や出産時から高齢期の支援を考える会（毎月） ・定期的に出席した会議：県中核相談ネットワーク会議（毎月）・市生活自立事相談センター会議（毎月）・地域移行「広め隊」（毎月）・キャリアセンター主催地域意見交換会（隔月）・中央区あんしんケアセンター管理者会議・各種意見交換会 <p>※詳細は月次報告書のとおり</p>
	学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言	<p>学校：仁戸名特支・市立養護・千葉大学・若松中学・市原特支つるまい風の丘分校・生浜中学校・植草大学・流山特支・成田国際・千葉市高等特支・市川大野特支・生浜高校・幕張東中学校・土岐幼稚園 企業等：共同工芸社・新日鉄君津・拓匠開発 その他：東部児相・篠崎病院・千葉大付属病院・星久喜公民館・社労士事務所・千葉県教育委員会・都町公民館</p>
	地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証	
4	地域移行・地域定着の促進の取組	<p>障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の打合せ ・椿森公民館にて民生委員とともに包括事業の会議 ・にも包括 広め隊へ出席 ・行動障害を考える会 <p>地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広め隊への参加 ・医ケアっ子の未来をつくる千葉の会 開催 ・下総精神科医療センターのケース会議出席 ・相談支援事業所並木道のケース会議出席 <p>※詳細は月次報告のとおり</p>

5	地域自立支援協議会の運営	各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営	意見交換会の開催（毎月・再掲） 部会の開催（毎月・再掲） 医療的ケアコーディネーター会議（毎月） 拠点コーディネーター会議（毎月） 千葉市基幹ネットワーク会議（毎月） 中央区8050部会（毎月） 中央区防災対策部会（毎月） 医療的ケア部会（毎月） 地域部会実施：4/24・6/26・8/28・・10/23・12/25・2/26 就労部会：5/10・1/10 防災に関する当事者団体との意見交換会：11/9 全区合同研修会：計4回 児童系事業所意見交換会：1/25 千葉市自立支援協議会全大会：8/23 ※詳細は月次報告のとおり
6	権利擁護・虐待の防止	成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援	高齢障害支援課に相談ケースあり 入院中の対象者を法テラスに繋げる 成年後見診断書のための通院同行 家庭裁判所での申し立てに同席 後見申し立て相談同行 成年後見意見交換会出席 後見申し立てに当たり医師に相談
		障害者等に対する虐待を防止するための取組	全事業所向け虐待防止研修：3/14
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信		ホームページ等で公表
8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り		
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み		

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 実績報告書（4月～3月）

花見川区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施 業務時間外の緊急時支援の内容	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり 別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり
3	地域の相談支援体制の強化の取組	<p>地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所相談員からの相談対応、市民（当事者及び家族）から相談支援事業者や事業所等への不満・要望等対応、各専門的相談機関及び行政等からの相談へ助言や情報提供等実施。花見川区内に限らず、千葉市他区や市外の事業所からの相談も見られた。 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の取り組みについて助言。 ※詳細は、月次報告書のとおり
		<p>地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉市基幹相談支援センターネットワーク研修委員会 5/11.7/13.9/14.11/9.1/11.3/14 ※詳細は、月次報告書のとおり
		<p>地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活自立・仕事相談センター花見川調整会議参加 4/28.5/26.6/23.7/28.8/25.9/22.10/20.11/24.12/22.1/19.2/16.3/15 あんしんケア地域ケア会議 4/20.5/22.6/16.9/25.12/2.3/2.3/25 行動障害を考える会 5/19.7/6.9/20.11/15.1/16.3/19 医療的ケアコーディネーター会議 5/2.6/8.7/6.8/3.9/7.10/5.11/2.1/11.3/8 医ヶア支援部会、防災部会 4/21.5/19.6/16.7/21.8/18.9/15.10/20.11/17.12/15.2/16 拠点コーディネーター会議 4/28.5/26.6/23.7/28.8/18.9/22.10/27.11/24.12/22.1/26.2/22.3/22 ※詳細は、月次報告書のとおり
		<p>学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校特別支援教育コーディネーター連携協議会 5/11 県立千葉特別支援学校放課後デイ事業所と学校との連絡会 5/22 千葉西・北警察署生活安全課訪問協議 6/29 市川大野高等学園訪問 生徒面談、助言 7/12 外国籍依存症、隊員および国籍の課題について 関係者会議 10/3 日本社会事業大学・厚労科研地生支援等に関する調査 10/6 県立千葉特別支援学校地区意見交換会 1/23 市立千葉特別支援学校3年生の卒後相談先について学習会講師 2/16 社協天戸中学校校区地区部会セミナー講師 3/16 ※詳細は、月次報告書のとおり
		<p>地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> セルフプラン作成支援。運用や対象、進め方について区高齢障害支援課と協議。 ※詳細は、月次報告書のとおり
4	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議 保健福祉課・病院と協議、相互理解に努める。 矯正施設退出所と地域移行定着支援。 ※詳細は、月次報告書のとおり
	地域移行・地域定着の促進の取組	<p>地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院後の地域移行 入所施設からの地域移行 難病退院後の地域生活の継続支援 出所支援、刑務所訪問 市町村をまだぐ児童養護施設、特別支援学校、児童相談所の関わる地域移行ケースの調整会議 キャリアセンター、相談支援事業所、行政の関わる地域生活者支援ケースの調整 地域生活困窮者のGHへの移行 救急頻回要請者宅への訪問 再犯防止事業 ケースについて協議 複数課題を抱える家族 支援会議x 視覚障害、同行援護当事者団体 協議 医療的ケア児等 避難訓練 病院と行政間調整 病院にて患者支援協議 無料定額宿泊所へ地域生活維持の為の訪問 千葉刑務所訪問 拘留された被疑者に受刑終了後に向けた面談 緊急保護ケースの地域移行 福祉、医療に繋がっていない地域生活者の受診診断調整と同行 ※詳細は、月次報告書のとおり

5	地域自立支援協議会の運営	各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川区意見交換会 4/6.6/8.8/10.10/12.12/7.2/8 ・花見川区地域部会 4/13.6/15.8/17.10/19.12/14.2/15 ・自立支援協議会運営事務局会議 1/25 ・基幹ネットワーク会議 <p>4/4.5/2.6/6.7/4.8/4.9/5.10/3.11/7.12/1.1/9.2/6.3/5 ※詳細は、月次報告書のとおり</p>
6	権利擁護・虐待の防止	<p>成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援</p> <p>障害者等に対する虐待を防止するための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を検討している方へ説明、行政問い合わせ。 ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 ・日常生活自立支援事業を検討している方へ説明を実施。 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応事案に関し千葉北警察と連携、当事者保護、安全確保 ・医療機関より、虐待疑う家族への支援会議 ・千葉みなど駅啓発活動参加 ・千葉市GH等連絡協議会虐待防止研修 ・虐待防止、身体拘束廃止研修講師 ・性的虐待加害児児童相談所保護に関し意見交換 ・成年後見推進連携ネットワーク会議 ・成年後見センター福祉従事者研修会 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター千葉地域意見交換会／在職者交流会 ・ひきこもり講演会 ・ゆるネット勉強会 ・中核連携学習会（生活保護で困った事例検討・居場所） ・関東更生支援ネットワーク 再犯防止・更生支援セミナー ・千葉県相談支援従事者研修実地研修説明会 ・多職種他機関協働研修 ・こころの健康センター研修（依存症・クレプトマニア研修） ・ひきこもりと8050研修 ・九十九里圏地域共生社会勉強会 ・身寄りのない人の支援 ・秋元病院依存症家族会 ・高次脳機能障害研修／高次脳機能障害リハビリテーション千葉懇話会／高次脳機能障害リハビリテーション講習会 ・医療観察法を学ぶ研修 ・社会的養護の子供達研修 ・地域精神保健講演会 ・ダルク20周年記念研修 ・在宅医療センター介護連携研修・在宅医療介護と救急医療の連携に関するセミナー ・県地域生活定着支援センター研修会 ・動物と暮らす生活困窮者の支援を考える研修 ・スーパービジョン研修 ・こころの健康教室精神障害家族会 ・千葉市成年後見支援センター福祉従事者向け研修会 ・市自殺対策相談窓口会議研修会 ・農園型障害者雇用問題研究会シンポジウム ・アビリティーズジャスコ実践取り組み報告会 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り	(詳細別記 ; ⑦任意様式 R5年度事業報告(花見川区基幹))	
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・障害診断の有無は問わない、障害種別不明・未認定を含めた総合相談窓口として“生きづらさ”を感じる方の相談対応に努める。 ・孤立することで更に生きづらくならない様、ネットワークを通じ適切に応じたい。 ・不足する計画相談支援相談員に必要な情報共有等、支援を行い後方支援に努める。 ; (R6) 花見川区障害者基幹相談支援センター事業計画(書)

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 実績報告書（4月～3月）

稲毛区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施 業務時間外の緊急時支援の内容	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり 別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり
3	地域の相談支援体制の強化の取組	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言 ※詳細は月次報告の通り。
		地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等） ※詳細は月次報告の通り。
		地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等） ※詳細は月次報告の通り。
		学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言 ※詳細は月次報告の通り。
		地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証 ※詳細は月次報告の通り。
4	地域移行・地域定着の促進の取組	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発 ※詳細は月次報告の通り。
		退院ケースについては、入院時から病院へ赴き、退院後の居宅での生活に向けた情報提供、支援調整を行う。また、ケースによっては関係機関を参考し、体制を整備。 ・にも包括事業 広め隊へ参加。 ※詳細は月次報告の通り。
5	地域自立支援協議会の運営	各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営 ・稲毛区地域部会：4/27、6/22、8/24、10/26、12/27、2/22 ・稲毛区相談支援事業所意見交換会、6区合同相談支援事業所意見交換会、小さな相談支援事業所意見交換会を運営。 ※詳細は月次報告の通り。
6	権利擁護・虐待の防止	成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援 ※詳細は月次報告の通り。
		障害者等に対する虐待を防止するための取組 ・地域の相談支援事業所や病院等の関係機関より虐待ケースのご相談を受け、関係者会議に参加。今後の対応について話し合い。 ・法人虐待防止委員会主催「障害者虐待防止研修」に参加。 ※詳細は月次報告の通り。
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信	・千葉県基幹相談支援センター連絡会専門研修に参加。 ※詳細は月次報告の通り。
8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り	
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み	

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 実績報告書（4月～3月）

若葉区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容	
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり	
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施 業務時間外の緊急時支援の内容	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり 別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり	
3	地域の相談支援体制の強化の取組	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言 地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等） 地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等） 学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言 地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証	相談支援事業所、児童相談所等主催の会議に参加し各種相談への対応を実施した。 ※詳細は、月次報告書のとおり 若葉区相談支援事業所意見交換会 ※詳細は、月次報告書のとおり 千葉市基幹ネットワーク会議：毎月 医療的ケア会議：毎月 拠点コーディネーター会議：毎月 行動障害を考える会参加：奇数月 若葉区SW連絡会参加：年数回 ※詳細は、月次報告書のとおり
		市立養護学校と相互に卒業生、在校生の情報収集、情報共有 ※詳細は、月次報告書のとおり	相談支援事業所意見交換会で計画案、モニタリングの事例発表 ※詳細は、月次報告書のとおり
		障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	実績なし
		地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	2/3 若葉保健福祉センターにて にも包括 公民館講座実施
		各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営	若葉区地域部会：4/25, 6/27, 8/22, 10/24, 12/19, 2/20 合同意見交換会：5/13, 7/13, 9/14, 11/9, 1/11, 3/14 若葉区意見交換会：4/13, 6/8, 8/10, 10/12, 12/14, 2/8 運営事務局会議：5/25
6	権利擁護・虐待の防止	成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援	※詳細は、月次報告書のとおり
		障害者等に対する虐待を防止するための取組	3/14 6区合同意見交換会・研修会（ZOOM）虐待防止研修
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信		各種研修への参加 ※詳細は、月次報告書のとおり
8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り		昨年度から継続して総合的な相談支援の実施では多機関からの新規相談を頂いています。関係者会議への参加、情報提供、利用者宅への同行等を含め、対応・連携を行ってきました。相談システム（ミラクルQ）の導入を年度途中から行い、基幹内での情報共有、記録時間のスリム化を目指しました。 地域の相談支援体制の強化の取組では、地域の相談機関との連携強化のため、若葉区相談支援事業所意見交換会、若葉区地域部会の実施、若葉区児童系シンポジウムの開催を行っています。 基幹内でのコーディネーター配置、研修委員等の配置を明確にすることで各種会議への取り組みを定着出来るように対応しています。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムと合同で地域住民に対して公民館等で障害についての講座を開催しています。
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み		次期の取り組みでは基幹ネットワーク会議で設定した重点課題に対して連携を行いながら会議の開催等を行っていきます。 拠点および医療的ケアのコーディネーターを中心に情報資源の集約、メーリングリストの作成など今まで以上に多機関との連携を深めていきます。 児童分野の意見を集約する場を年3回程度実施を行い、各分野からの意見や課題を集約していきたいと考えています。 8050、ヤングケアラーなど注目を集めるとピックだけでなく、境界知能、診断がつかない方からの相談、支援の必要性を感じるケースが今後より増えてくることが予想されます。そのため、幅広い相談に対応出来るように支援の方向性をプログラム化できるような取り組みも検討していきたいと考えています。

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 実績報告書（年次）

緑区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり
3	業務時間外の緊急時支援の内容	別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンター（鎌取・菅田・土気）、生活自立・仕事相談センター等と連携し、各種相談への対応を実施 ・千葉市内相談支援事業所との相互交流 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所意見交換会の企画および開催 ・6区合同研修会の企画および開催 ・千葉県相談支援従事者研修（初任者・現任）の実施及び講師派遣 ・市原特別支援学校PTA勉強会講師派遣 ・市原市知的障害者相談員研修会・銀杏の杜参加 ・千葉県内福祉系大学実習生の受け入れ <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区内あんしんケアセンターとの情報交換及び連携会議の開催 ・生活自立・仕事相談センター緑との情報交換及び連携会議の開催 ・緑区内医療機関とのケース会議 ・緑区障害児通所支援事業所との意見交換会の開催 ・千葉県内特別支援学校との情報交換 ・養護教育センターとの情報交換 ・民生委員定例会の参加 ・千葉市包括的相談支援事業者連絡会議の参加 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内養護学校及び特別支援学校と情報交換 ・千葉聾学校学校運営協議会の参加 ・市原特別支援学校開かれた学校づくり委員会の参加 ・障害者高等技術専門校（ちばテク障害者校）との情報交換 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
4	地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に緑区障害者基幹相談支援センター内にて、実施方法などについての協議を実施 ・セルフプランの情報提供及び作成支援を行い、定期的にモニタリングを行い、状況確認 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアについて、千葉市精神保健福祉課及び在宅医療・介護連携室と情報交換 ・にも包括市民向け啓発事業（公民館講座）の企画・運営協力 ・当事者団体に対する障害者基幹相談支援センターの情報提供 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
5	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所及び医療機関との退院後の居宅での生活に向けた支援方法についての意見交換を実施 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	各地区域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区地域部会：4/19、6/21、8/16、10/18、12/20、2/21 ・相談支援事業所意見交換会：4/6、6/1、8/3、10/5、12/7、2/8 ・6区合同研修会：5/11、7/13、9/14、11/9、1/11、3/14 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
6	成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会に出席 ・成年後見センター及びあんしんケアセンターと連携し情報提供（本人、家族など関係者、千葉国際交流協会、キャリアセンターなど） <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
	障害者等に対する虐待を防止するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区障害者基幹相談支援センター内及び社会福祉法人みらい工房（受託法人）にて研修を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会における事案に対応 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区障害者基幹相談支援センターパンフレット作成及び配布 ・各種機会における計画相談事業所、障害福祉サービス事業所等の障害福祉関係機関との情報交換 <p>※詳細は、月次報告書のとおり</p>

8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り	<p>公募時に提出した「運営に関する調書①」に掲げる①社会的孤立の防止と②緑区ネットワークの強化について、特に意識をして事業運営を行った。</p> <p>①の社会的孤立については、当事者が福祉のサポートを希望していても提供事業所や計画相談事業所など適切な関係機関と繋がらないケースや、触法障害者や8050問題といった複数の解決すべき課題が複合的に重なり、単一の支援機関では支えきれないケースなどが多く見られた。それらの支援を行う上で、②に掲げた区内関係者とのネットワークの強化の必要性を改めて強く感じ、関係する会議、研修への積極的な参加を行うとともに、随時種別を区切りながら、各関係機関との顔合わせや意見交換、情報交換のための訪問を行った。引き続き地域への理解と協力を求めていく。</p>
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み	<p>昨年度同様、引き続き、社会的孤立の防止と緑区内ネットワークの強化を目標として掲げ、支援を行っていく。</p> <p>また、ニーズに対しての社会資源が少ないとされる身体障害や医療的ケア、児童関係等の支援に関するサービスについても随時情報を収集し、当事者がそれを必要とした際に滞りなく提供出来よう、整理と資料作成を行っていく。</p> <p>その他、相談支援事業所が安心して新規ケースへの支援を開始出来るよう、サポート体制を充実させるとともに各種会議や研修を通じて相談支援専門員の支援力向上を図っていく。</p> <p>事業所内部での取り組みとして、年度を通じて、障害者基幹相談支援センターとしての命題である、ワンストップを担う事業所としての役割を果たすため、職員の資質及び知識等のスキルアップを図っていく。</p>

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 実績報告書（4月～3月）

美浜区障害者基幹相談支援センター

No	項目	実施日・実施内容
1	従業員の勤務実績	別紙1「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」のとおり
2	一般的・総合的・専門的な相談支援の実施 業務時間外の緊急時支援の内容	別紙2「一般的・総合的・専門的な相談支援実績報告」のとおり 別紙3「業務時間外の緊急時支援実績報告」のとおり
3	地域の相談支援体制の強化の取組	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言 あんしんケアセンター、生活自立仕事センター、相談支援事業所等と連携し各種相談への対応を実施した。 ※詳細は月次報告書の通り
		地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等） 1/11 合同研修会 アセスメント研修開催 ※詳細は月次報告の通り
		地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等） 6/1 磯辺地区地域ケア会議に出席 ※詳細は月次報告の通り
		学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言 8/22 千葉市立高等特別支援学校に出向き教職員に福祉サービスについて研修実施 ※詳細は月次報告の通り
		地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証 12/14 区内相談支援事業所にて緊急対応があったケースのモニタリング結果について検証した。 ※詳細は月次報告の通り
4	地域移行・地域定着の促進の取組	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発 実績なし
		地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート 12/9 にも包括幕張西公民館 公民館講座 共催 ※詳細は月次報告の通り
5	地域自立支援協議会の運営	各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営 ・地域部会実施日 4/21. 6/16. 8/18. 10/20. 12/15. 2/16 ・相談支援事業所意見交換会 4/13. 6/8. 8/10. 10/12. 12/14. 2/8 ・児童系通所事業所交流会 7/3. 11/28. 2/23 ※詳細は月次報告の通り
6	権利擁護・虐待の防止	成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援 4/6 本人申し立ての内容について書類作成支援、確認等 ※詳細は月次報告の通り
		障害者等に対する虐待を防止するための取組 5/24 一時保護介助後の家庭の再発防止のための関係者会議に出席 ※詳細は月次報告の通り
7	障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信	6/23 区内相談支援事業所主催の相談支援専門員の業務支援ツールについての研修に参加 ※詳細は月次報告の通り
8	公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り	地域の相談支援体制の強化として、相談支援事業所のバックアップや区内の関係各機関との顔の見える関係を大切にしてきた中で、気軽に相談しあえる。会議に呼び合える関係性が構築できてきている。地域の中で障害分野以外の事業所や企業とのつながりもケースや災害時対応等を機に増えている。また、個別の相談支援では、ワンストップで相談を受けることを意識して相談にのってきた。
9	公募時の提案書の内容を踏まえた次期取り組み	地域の中に基幹センターが更に浸透していくよう、地域の会合や、学校、地域の企業等とも個別ケースや防災対応等を通じて連携していく。地域自立支援協議会各会議においても、委員と共に地域の課題を声にして行動に変えていくことを意識し取り組んでいく。また、個別の相談支援においても、先を見据えた支援・連携を行うことができるよう、各職員が自己研鑽し、インテーク力、専門性を高めて対応していく。

【記載に係る留意事項】

※各項目ともに月次報告にて提出いただいたものから主要な運営実績を記載してください。

※地域部会、相談支援事業所意見交換会は、開催日をすべて記載してください。

※実績のない項目は、「実績なし」と記載してください。

令和5年度 中央区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年6月 7日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針・千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針・千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	新たに「働きたい人が働ける千葉市」を意識したい。
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくけるよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	中央区の地域性を理解できるよう民生委員の集まり等に積極的に参加した。中央区のあんしんケアセンター、生活自立仕事相談センター等と連携会議を行っている。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	8050部会を開催し、中央区内のどこに相談が行っても対応できるような体制づくりをしている。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するため適した人材配置を行ったか。	はい	
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	はい	職員の勉強会や意見交換の場を多くしている。
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	はい	
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	はい	
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもって報告し、事前の承認を得たか。	はい	
11	職員が育児休暇、病気休暇、産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもって報告し速やかに代替職員を補充したか。	該当なし	
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	はい	
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	はい	
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行ったか。	はい	
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行ったか。	はい	
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行うほか、地域自立支援協議会の運営を行うが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	
18	センターを運営するにあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、予め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	あらかじめ登録をする仕組みを作っていないが、必要に応じて個人情報の利用に関する了解を得ている。
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	はい	来年度はより深い研修が必要に感じている。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行い、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	匿名の方などはできていない。
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	毎月、本庁と、適宜、高齢障害支援課、援護課との意見交換の場を設けている。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などをを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	ケア会議は年176件しており、場合により協議会にあける、福祉センターの方にも入ってもらうということをしている。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書(月次)」を提出したか。	はい	
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受付を行ったか。	はい	
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	なんでも即応ではなく、緊急の対応の必要性を考えながら対応した。時に、行政等とも相談をした。
33	各区保健福祉センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	今年度は民生委員、自治会とお話しすることが多かったです。防災のこと、その他いろいろ連携できましたが、来年も引き続きやっていきたいです。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行ったか。	はい	サービスにつながらない方で、孤立している場合は適宜訪問しながらお付き合いをしている。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行ったか。	はい	
38	業務を通じてケアラーに関わる可能性があることを認識し、関わりのある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行ったか。	はい	困難ケースのケア会議の招集の手伝い、また、生活保護や年金申請、成年後見の申請等のお手伝いを積極的に行った。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行ったか。	はい	意見交換会の中で加算の勉強会を行ったが、今年度は希望もあったので連合体をつくるようにしたい。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなっていきることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と良好な関係構築に努めたか。	はい	意見交換会に積極的に参加いただいている。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療・教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター職員の出席を依頼したか。	はい	地域包括支援センターと一緒に多職種連携会議を行ったり、事例検討、研修会を行った。一番ご依頼が多いとおもう。地域によっては出張相談会も行った。
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	実態調査結果から、福祉につながっていないお宅に連絡をした。
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	はい	45のにも事業と連携して基幹ネットワークとして行った。
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行ったか。	はい	広め隊に所属して、活動を行っている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	
49	地域自立支援協議会を活性化させるために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取組むよう努めたか。	はい	
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行ったか。	はい	
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がいない場合や親族がいても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立てを視野に入れた支援を行ったか。	はい	成年後見制度の申請をお手伝いすることも多くあった。
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	虐待防止センターや警察からの依頼がある場合に夜間でも対応をした。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報等を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	どちらともいえない	地域の情報把握をしていたが、情報提供には至っていない。
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	児童系の事業所、就労系の事業所、医ケアを受けている生活介護等分野別の集まりを開催して、状況把握を行つた。児童系通所事業所情報を基幹相談のHPからみれるようにしてある。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	民生委員の集まり、町内会の集まり等に行かせていただいた。また、HPでの周知もしている。

「はい」と答えた数	54	(96.4%)
「いいえ」と答えた数	0	(0.0%)
「どちらともいえない」と答えた数	1	(1.8%)
「該当なし」と答えた数	1	(1.8%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 中央区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	237	294	57
相談支援事業者の人材育成の支援件数	56	53	-3
相談機関との連携強化の取組の実施回数	137	148	11

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	0	0	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	0	0	0

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	10	9	-1
	精神保健福祉士		1	1
	保健師			0
	保育士	1		-1
	相談支援従事者初任者研修修了者	5	7	2
	相談支援従事者現任研修修了者	6	3	-3
	主任相談支援専門員		2	2
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	2	2	0
その他の 資格	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	2	1	-1
				0
				0
				0
				0

令和5年度 花見川区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年6月12日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針・千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針・千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	・基幹相談支援センター業務および自立支援協議会の運営等において、市障害者施策の指針および障害者計画を意識した共生社会の構築に向け、障害種別を超えてニーズに対応、地域の相談機関と連携し相談支援に努めた。
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	・日々寄せられる個別相談への対応において他職種とも連携、複数のあんしんケアセンターが主催する地域ケア会議等にも出席・協議に参加、地域の福祉的課題には地域自立支援協議会で対応を協議・検討した。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	・基幹相談支援センターネットワーク会議および自立支援協議会地域生活支援拠点等コーディネーター会議で協議した、千葉市の地域生活支援拠点等で緊急を緊急にしない取り組み・啓発を進めた。また、実際に区内で発生した緊急案件には行政及び関係機関と連携し、迅速に当事者の安全と居處確保に努めるとともに、福祉サービス利用に繋げた。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	・障害者相談支援の中核的役割を担う機関として、総合的・専門的な見地で地域の相談支援対応と相談支援事業者への助言、他相談機関との連携強化・相談支援体制強化の取り組みを行うことを目標に事業計画を作成した。
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するために適した人材配置を行ったか。	はい	・国家資格や相談支援専門員資格を有し、長年障害者の地域生活支援に携わって来た職員を配置するとともに、主任相談支援専門員研修、医療的ケア児等コーディネーター研修や精神障害等分野別研修にも参加し、様々な相談への対応に努めた。
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	はい	・基幹相談支援センターの業務に長期に安定して取り組めるよう、母体社会福祉法人職員の中から、本業務に適すると考えられる職員を配置し、安定し業務継続が出来る環境作りに努めた。
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	はい	・基幹センター職員の変更に際しては市と事前協議を行った。常勤換算で基準を満たす配置を行った。
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	・常に社会情勢の変化に気を配り、虐待防止・個人情報管理はもとより、精神障害（精神科入院に関する制度・実態・施策等）、成年後見（制度・後見人訪問等）、地域包括ケア、就労支援、児童・教育、社会的養護、相談支援業務、障害福祉サービスと支給・苦情等に関して等様々な研修に参加した。
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	はい	・相談支援業務に関する国家資格のほか、主任相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーターのほか、相談支援専門員初任者を配置した。
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもって報告し、事前の承認を得たか。	はい	・仕様書の規定に基づき、千葉市へ経歴書・資格証等を添付のうえ、文書での協議申し入れを行い、事前の承認を得た。
11	職員が育児休暇・病気休暇・産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもって報告し速やかに代替職員を補充したか。	はい	・今年度、適用はなかった。
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	はい	・今年度、職員の異動はなかった。
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	はい	・特定相談支援等との兼務については、令和2年度末段階で解消済み。
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行ったか。	はい	・センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要する件は、毎月定期の会議等は相談の少ない時間帯を選びセンター本来の業務を圧迫しないよう配慮。別に委託料等が発生する事業には、県からの再犯防止・出所支援嘱託事業等、市経由の事業として担当部署とも協議を行い受諾している。
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行ったか。	はい	・市委託事業として、運営が公費で賄われていることは広く公正な運営に務めた。法人名を前面に掲げることは控え、また課題となりそうな案件は逐次、千葉市担当部署と協議を行った。
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	・一般からの相談支援においては、信条・性別・社会的身分等の差別なく対応した。事業所や関係機関紹介には、相談者の希望や方向性と適性を考慮のうえ、偏ることなく配慮し、相談者の意思決定を尊重するよう努めた。
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行ふほか、地域自立支援協議会の運営を行ふが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	・地域自立支援協議会の構成員は、様々な分野・立場から、事業者・支援機関・保護者団体役員等地域の社会資源として、課題を協議するにふさわしい見識と経験等を考慮し、選定し依頼した。逐次、千葉市とも協議を行つた。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
18	センターを運営するにあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	・基幹支援センターの運営にあたっては、市の掲げる障害者施策の指針および障害者総合支援法ほか、障害者虐待防止・個人情報保護等を含む関係法令の遵守を基本に心掛けた。
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	・個人情報管理には細心の注意を払い、個人情報管理徹底と知識習得に努めた。
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、予め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	・千葉市が規定した“障害者基幹相談支援センター利用登録申請書”の“同意欄”に、『必要に応じて他区基幹およびその他関係機関への情報提供に同意』の旨が明記されており、登録時を始めとして必要に応じて説明している。
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	はい	・千葉市社会福祉協議会運営適正化委員会の福祉サービス苦情解決マニュアルに則り、事例や対応についてスタッフに還元・共有している。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行い、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	・法人の経理部門において適正に管理運営している。
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	・日常業務は業務日誌に記録し保存。相談内容は相談者個別に、一日または案件の推移ごとにまとめて記録・保存。問い合わせに対して、休眠ケースでも最新直近の時点から辿れるよう努めている。
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	・職員証を業務時間内において携帯名札・名刺とともに、訪問時に所持している。
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	・市保健福祉局障害福祉サービス課および区高齢障害支援課はもとより、精神保健福祉課・区保健福祉センター関係部署と連携に努めている。特に、日頃からやり取りの多い区障害支援班とは定期で6区主査・管理者ミーティングを設けている。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	・地域の支援困難ケースについては、行政および各関係機関と連携・対応するほか、地域自立支援協議会の地域部会・相談支援事業所意見交換会等での事例検討・基幹ネットワーク会議での連携協力等で協議している（区障害支援班・健康課・生活自立・仕事相談センター、ひきこもり地域支援センター等と連携協力）。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書（月次）」を提出したか。	はい	・月次報告は毎月、定められた期日までに提出。その他、年度の計画及び報告は所定の期日までに、また修正があった場合は可能な限り速やかに提出した。
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	・業務時間外は転送による電話対応を行った。
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受付を行ったか。	はい	・障害者基幹相談支援センターへの相談は電話での第一報が、当事者・家族・地域住民・関係機関等に共通して最も多く、来所・訪問の契機も電話で対応した。FAXや電子メールも開設しているがごく少数であった。
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	・障害に関するワンストップの総合相談窓口として広報に努めた。繋がりにくい相談もあったが、『即時の解決は困難でも、適切な支援機関へと繋げつつ半歩でも進める』を念頭に相談対応に努めた。
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	・相談すべきか迷った末の相談や不安を含めた相談にも、「即解決とはならないまでも半歩でも進めるように」と伝えながら対応した。初回の相談は2人態勢で臨み相談者との間に齟齬がないよう努めた。
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	・より丁寧な対応とするため、電話やメール等の相談から面談、場合により訪問しアセスメントを行いながら支援の方向性を見立てた。どの相談にも真摯に対応したつもりではあるが、地域住民から『近隣障害住民の迷惑行為を何とかして欲しい』との相談には、福祉サービスに繋ぐ努力はしたものの当事者の拒否でままならぬ苦慮した。
33	各区保健センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	・自立支援協議会（地域部会／相談支援事業所意見交換会／医ケア等ほか各部会）のほか、中核支援センター連絡協議会やあんしんケアセンター地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター支援調整会議等で交流を深める中で、事例への協働の機会も増えたことで相談支援の重要なツールとなっている。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	・基幹相談支援センターの認知度が高まるにつれ、手帳／受給者証の有無に関係なく問い合わせや相談が増えている。不透明化・複雑化する中で他（多）職種との連携必要度が高まっている。一方で未だに『障害者基幹相談支援センターとはどこにあるの？何を相談したら？』と問われるることもあり、広報啓発に努めている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行つたか。	はい	・障害者の意思決定支援が重視される中、研修への参加や社会情勢の変化もキャッチすることに努めた。介護保険との併用・8050家族間での協働等相談や未だ福祉に繋がっていない親族・地域からの相談も多くあり対応した。視覚・聴覚障害、外国語の方への対応には各々、通訳を要請する等で対応した。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	・医療的ケア児等・重複障害者のケースは対応に長けた専門機関の協力を仰ぎ対応した。医療的ケア児等部会のほか研修に参加し知識と情報を得た。強度行動障害者には行動障害を考える会を通じ、事例検討・ネットワーク作りを進め、対応に努めた。
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行つたか。	どちらともいえない	・個別案件について事前の把握と登録には至らなかつた。地域生活支援拠点等事業を進める中で、緊急時支援への体験準備の促しを相談員を通じ行う取組みをした。
38	業務を通じてケアラーに関わる可能性があることを認識し、関わりのある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行つたか。	どちらともいえない	・子ナビを通じて支援の必要を感じさせるケース紹介はあつたものの、家庭・親からの拒否感も窺え踏み込めなかつた。
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行つたか。	はい	・相談員を探してほしいという相談依頼には内容・状況を吟味の上対応し、繋げる場合は相談員の相談対応後方支援等にも配慮した。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行つたか。	どちらともいえない	・相談支援事業所意見交換会で討議テーマにも挙げ事業所と協議した。制度への理解深化もあるが、事業所側の整えられない実情も聞くことが出来たことで課題が残つた。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなつていることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と良好な関係構築に努めたか。	どちらともいえない	・計画相談事業所意見交換会等を事例提供の機会として、相談支援事業所を促したが、加算に繋がるとの情報提供と働きかけは十分とは言えなかつた。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター職員の出席を依頼したか。	はい	・地域部会には知的障害者相談員が委員として出席、また保護者を代表する手をつなぐ育成会役員の出席も得られている。その他地域の相談機関との情報共有と交流・連携協力、制度の異なる学習会にも参加した。講演依頼もあり対応。あんしんケアセンターの地域ケア会議への出席、あんしんケアセンターと生活自立・仕事相談センター3者での地域出張相談会を年度内に2回実施した。
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	・医療的ケア児等専門部会での活動、基幹相談支援センター配置の地域生活支援拠点等コーディネーターが定期で協議し、緊急時支援対応のノウハウの共有および緊急に備える体験推奨等広報啓発に取組み、併せて行動障害を考える会での意見交換会や研修開催、市アンケート作成協力等に取り組んだ。
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	はい	・“にも包括”に参加し、進め隊幹事として事業所交流会等企画に携わった。また、個別では精神病院入院の当事者のグループホーム移行や80-50と言われる家庭が崩壊した際、当事者の地域生活維持に福祉サービス利用や医療への連携を促し繋いだ。
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行つたか。	はい	・千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に委員参加、地域定着支援対応を行つた。また、地域移行へ理解促進を図るため、地元の公民館で精神保健福祉課・あんしんケア等とタイアップし啓発活動を行つた。
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	・2024年1月に開催。事前に議題と資料を取りまとめ運営・報告を作成。
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	・地域の課題事例に關し、委員・参加者は社会資源であるとの見地から、各々の業務について相互理解を量る事業説明の場を改めて設け、それぞれの地域課題を語つて貰い、協議の材料・ヒントにし活性化を図つた。
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	・区障害支援課の参加も得られ、地元の福祉的課題認識への情報共有と理解について協議した。また年6回を全市レベルでの研修の機会として他区基幹支援センターと連携し開催した。
49	地域自立支援協議会を活性化させるために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取組むよう努めたか。	はい	・地域部会と相談支援事業所意見交換会について見直し、趣旨に沿ったテーマ設定と企画運営に努めた。特に地域部会は、地域の課題事例に關し、委員・参加者は社会資源であるとの見地から、各々の業務について相互理解を量る事業説明の場を改めて設け、それぞれの地域課題を語つて貰い、協議の材料・ヒントにし活性化を図つた。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行ったか。	はい	・相談支援事業所向けに計画相談の対象数・予定等を調査、市内6区基幹支援センターとして福祉サービスニーズに関する調査等を実施、市障害者計画等調査を活用し、障害福祉と相談支援および基幹支援センターに関し、地域や学校におけるプレゼンテーションに活用。地部会での課題検討にも役立てた。
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	・基幹支援センターが設置されて以降、自立支援協議会を主宰するに至り、企画・運営を基幹支援センターが担い、発表は可能な限り、参加者に依頼することで負担を分割した。
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がいない場合や親族がいても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立てを視野に入れた支援を行ったか。	はい	・家族の要望や相談内容から千葉市成年後見支援センターに繋ぐ事例も増えている。“親亡き後”的事例では行政と連携協力して制度に繋げたケースもあった。
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	・相談員からの相談や通報での虐待の疑いあるケースの保護に障害者虐待防止センター、区高齢障害支援課および市自立支援課と連携し対応した。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報等を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	該当なし	・対象となるケースはなかった。
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	・公的および各事業所からの開設等の情報は、必要に応じ共有に努めた。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	・相談者はもとより、行政・学校・支援機関・企業等に、ワンストップの総合相談窓口となるよう努めるとともに広報を行った。また、その活動と対応が何よりもの広報として丁寧な対応に努めた。特別支援学校、区内団体等で講演・配信の機会を得た。

「はい」と答えた数	51	(91.1%)
「いいえ」と答えた数	0	(0.0%)
「どちらともいえない」と答えた数	4	(7.1%)
「該当なし」と答えた数	1	(1.8%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 花見川区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	32	25	-7
相談支援事業者の人材育成の支援件数	19	64	45
相談機関との連携強化の取組の実施回数	207	196	-11

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	0	0	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	0	0	0

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	4	4	0
	精神保健福祉士	2	2	0
	保健師	0	0	0
	保育士	2	2	0
	相談支援従事者初任者研修修了者	5	5	0
	相談支援従事者現任研修修了者	1	1	0
	主任相談支援専門員	1	1	0
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	1	1	0
その他の 資格	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	1	1	0
				0
				0
				0
				0

令和5年度 稲毛区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年6月20日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針、千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針、千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	事例検討（8050、独居、支援困難）を通して地域に必要な資源や課題の抽出等に取り組んだ。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	地域生活支援拠点コーディネーターを配置。各区と連携をとり、緊急時に備えた支援体制の構築に取り組んできた。また、早めの成年後見制度の情報提供等を行った。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するため適した人材配置を行ったか。	はい	社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等の専門職を配置し、支援を行った。
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	はい	週に1回ミーティング、月に1回職員会議を実施し、職員各々の抱える悩みや不安の解消を行った。職員とも定期面談を行い、職場定着に取り組んだ。
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	該当なし	
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	ミーティングや職員会議を通じ、資質向上に努めた。また、多職種の開催する外部研修にも積極的に参加をした。
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	はい	
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもって報告し、事前の承認を得たか。	はい	
11	職員が育児休暇、病気休暇、産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもって報告し速やかに代替職員を補充したか。	該当なし	
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	該当なし	
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	はい	地域の相談支援事業所に引き継ぎの相談をするも、千葉市内の相談支援事業所が少なくひつ迫していることもあり、全てのケースを引き継ぐことは難しかった。
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行ったか。	はい	
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行ったか。	はい	
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	外国籍、信条、LGBTQの方々よりご相談をいただき、公正中立性をもって対応にあたった。
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行うほか、地域自立支援協議会の運営を行うが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	
18	センターを運営するにあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、予め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	センターへの登録の際に、必ず個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意欄に署名をいただいている。
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	はい	当法人（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会）において苦情解決に関する規定を整備。相談者からの苦情については毎週末のミーティングで共有の場を作り、解決を図っている。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行い、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	稲毛区保健福祉センター高齢障害支援課と、年に4回情報交換の場を設け、連携を図った。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などをを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	相談支援事業所意見交換会や地域部会で支援困難ケースについて事例検討をし、関係機関の皆さんより意見を収集し課題の対応を図った。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書(月次)」を提出したか。	はい	
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	業務時間外は輪番で携帯電話に転送をし、対応を行った。
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受付を行ったか。	はい	
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	アセスメントを丁寧にとり、各種ニーズに対応できるよう努めてきた。すぐに対応出来ない場面でも、情報を収集しながら対応を図ってきた。
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	ご本人の不安の傾聴、課題の整理を一緒にを行い信頼関係の構築に努めながら、障害福祉サービスや地域資源の情報提供を行い、利用に繋げてきた。
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	
33	各区保健福祉センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	各機関が開催する研修会や会議に積極的に参加をし、社会資源の把握と連携に努めてきた。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	診断が出ていない方や障害者手帳をお持ちでない方についても相談支援を実施してきた。
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行なったか。	はい	ニーズが明確ではない方、意思表示が難しい方に関しても定期的に訪問をする等し、関係構築に努め、支援に繋がるよう努めてきた。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	医療的ケア児等コーディネーターの配置、行動障害を考える会へ参加するなどして知識や技術の習得に努め、対応を行なってきた。
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行ったか。	はい	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握し、事業所内で協議の場を定期的に設け体制の整備に努めた。行政や関係機関とも協議の場をもってきた。
38	業務を通じてケアラーに関わる可能性があることを認識し、関わりのある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行なったか。	はい	定期的な状況確認を行う他、適宜情報提供や環境調整を行なった。
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行なったか。	はい	計画相談支援事業所に、センターで収集した福祉サービスの情報を定期的に発信した。また、個別に相談のあつたケースに対してはアドバイスや同行を行なってきた。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行なったか。	はい	算定に対する意向調査を適宜行い、算定に至らない状況を把握、分析を行なった。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなつてることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と良好な関係構築に努めたか。	はい	計画相談支援事業所に機能強化型基本報酬の算定に関する意向調査は行い、困難ケースを所持されていた場合は後方支援を提案。一緒に訪問をする等、良好な関係構築に努めた。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター職員の出席を依頼したか。	はい	地域部会にて、地域の相談機関に参加をしていただき地域課題の共有や連携の強化に取り組んだ。また、地域包括支援センターの主催する多職種連携会議にも積極的に参加をしている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	医療的ケア児等会議や、行動障害を考える会、拠点コーディネーター会議等を通じ、各区とも連携を図りながら体制について協議を行ってきた。
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	はい	にも包括の会議に参加。また、地域に移行するケースについては地域で安定した生活を送ることができるよう関係機関と体制整備に努めた。
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行ったか。	はい	千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参加。広め隊の委員として活動を行ってきた。また、公民館にて市民向け公民館講座を開催した。
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	
49	地域自立支援協議会を活性化させるために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取組むよう努めたか。	はい	
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行ったか。	はい	
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がない場合や親族がいなくても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立てを視野に入れた支援を行ったか。	はい	8050ケース等について、成年後見支援センター等の関係機関と連携を図り、情報提供から申し立ての支援を行った。
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	虐待の疑われるケースについて、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、関係者会議等開催。適切な対応に努めた。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	はい	
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	社会資源について情報を収集し、集約。書面に取りまとめ、メールや文書には毎月発信を行っている。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	

「はい」と答えた数	53	(94.6%)
「いいえ」と答えた数	0	(0.0%)
「どちらともいえない」と答えた数	0	(0.0%)
「該当なし」と答えた数	3	(5.4%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 稲毛区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	153	175	22
相談支援事業者の人材育成の支援件数	15	43	28
相談機関との連携強化の取組の実施回数	115	165	50

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	2	2	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	44	18	-26

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	4	4	0
	精神保健福祉士	1	1	0
	保健師	0	0	0
	保育士	1	1	0
	相談支援従事者初任者研修修了者	5	5	0
	相談支援従事者現任研修修了者	2	2	0
	主任相談支援専門員	1	1	0
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	1	1	0
その他の 資格	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	4	5	1
				0
				0
				0
				0

令和5年度 若葉区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年6月11日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針、千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針、千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	個別避難計画では医療的ケアが必要な方への支援を検討している。医療的ケア児等の実態調査により計画相談等の利用がない家庭を把握し、対応を検討している。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	拠点コーディネーター会議を通じた活動で予防的な支援の啓発活動等を行った。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するため適した人材配置を行ったか。	はい	社会福祉士、精神保健福祉士の配置だけではなく、医療的ケアコーディネーター等の配置も行っている。
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	はい	
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	該当なし	
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	研修会等に積極的に参加を行っている。詳細は若葉区基幹の月次報告に記載を行っている。
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	はい	
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもつて報告し、事前の承認を得たか。	該当なし	
11	職員が育児休暇、病気休暇、産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもつて報告し速やかに代替職員を補充したか。	該当なし	
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	該当なし	
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	はい	令和3年度末までに兼務解消を行った。
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行ったか。	はい	
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行ったか。	はい	今年度から相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修の一部を担い、実地研修等の協力を行っている。
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	特定のサービス事業者等に偏ることのないよう対応している。ただし、受け皿となる事業者も定員等の条件もあるため、同一事業所に依頼・紹介せざるを得ないこともある。
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行なうほか、地域自立支援協議会の運営を行ないますが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	他分野の相談機関、関係機関に出席を依頼している。1つの分野、領域に留まらない相談が多いことから、より広い視野で協議を進めていくように運営を行っている。
18	センターを運営するにあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、予め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	電話の場合は口頭で了解を頂き、面談した際には書面で個人情報の取扱いについて同意を得ている。
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	はい	基幹ミーティング時に適宜実施している。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行い、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	2023年9月よりミラクルQを導入、ミラクルQ内で取り扱いを行っている。
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	原則、職員証を見る形で提示している。ただし、障害という文字に拒否反応を示す方もいるため、臨機応変に対応するよう努めている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	業務を円滑に遂行できるよう、ネットワーク構築に努めている。6区高齢障害支援課障害支援班主査会議を年に1度実施している。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などをを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	若葉区地域部会内の事例検討、その他状況に応じて適切に情報共有を行い、連携を行っている。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書(月次)」を提出したか。	はい	何らかの理由で修正等が必要な場合は事前に障害福祉サービス課に相談、報告を行っている。
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	開所時間以外は相談員の携帯電話に電話転送を行っている。
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受付を行ったか。	はい	
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	障害の有無に関わらず、内容を伺い、必要に応じて他機関紹介も含め、ワンストップの対応を行っている。
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	住み慣れた地域で暮らしていくための1つの選択肢として障害福祉サービス以外の制度も必要に応じて、情報提供、提案を行っている。
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	必要に応じて訪問等を行っている。ケースにより他機関への対応を依頼するなど適宜対応している。
33	各区保健福祉センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	若葉区地域部会にオブザーバーとして参加を依頼し、ネットワークの構築に努めている。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	障害の診断がついていないケース等でもまずは相談して頂けるように促している。
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行なったか。	はい	可能な限り初回面談時は2名対応で齟齬がないように努めている。必要に応じて他機関と連携し、適切に対応できるように対応を行っている。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	医療的ケアコーディネーター会議、行動障害を考える会に参加し、専門的な相談内容について会議等で適宜報告を行いながら対応を行っている。
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行なったか。	はい	拠点コーディネーター会議等を通して緊急時の対応、緊急を予防する仕組みを構築できるように取り組んでいる。
38	業務を通じてケアラーに関わるべき可能性があることを認識し、関わりのある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行なったか。	はい	
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行なったか。	はい	相談支援事業所から相談を頂く以外に相談支援事業所意見交換会で社会資源の情報共有・事例検討を実施している。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行なったか。	どちらともいえない	機能強化型を算定している事業所の把握は行っているものの数が少ない状態にある。取得を阻害している要因に対する支援を行うまでには至っていない。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなっていることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と良好な関係構築に努めたか。	はい	若葉区相談支援事業所意見交換会、千葉市合同研修会を隔月で実施し、適切な後方支援、関係構築が出来るよう努めている。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター職員の出席を依頼したか。	はい	地域包括支援センターに若葉区地域部会への出席依頼を行い、輪番で出席を頂いている。
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点施設コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	医療的ケア児等部会、拠点コーディネーター会議等を通して取り組んでいる。
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	はい	

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行ったか。	はい	にも包括広め隊、公民館講座、の実施・協力を行っている。
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	奇数月：合同研修会、偶数月：各区意見交換会として実施している。
49	地域自立支援協議会を活性化させるために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取り組むよう努めたか。	はい	年度当初に自立支援協議会の仕組み、役割について説明し、参加者に共通認識を持ってもらえるように取り組んでいる。
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行ったか。	はい	若葉区地域部会で事例検討を実施している。
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	参加機関からケースを提出して頂き、他分野でのケース対応、課題について伺いながら進めている。
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がいない場合や親族がいても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立てを視野に入れた支援を行ったか。	はい	成年後見、日常生活自立支援事業の必要性があるケースでは成年後見支援センターと連携を行っている。申し立てを行える親族がいない場合は速やかに高齢障害支援課、健康課に相談し、対応を行っている。
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	随時、高齢障害支援課に報告を行っている。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報等を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	はい	高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議の委員として連携を行っている。
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	主に若葉区相談支援事業所で集約した社会資源等の情報を周知している。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	にも包括の公民館講座、若葉区S W連絡会を通して周知の取り組みを行った。

「はい」と答えた数	51	(91.1%)
「いいえ」と答えた数	0	(0.0%)
「どちらともいえない」と答えた数	1	(1.8%)
「該当なし」と答えた数	4	(7.1%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 若葉区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	74	85	11
相談支援事業者の人材育成の支援件数	6	3	-3
相談機関との連携強化の取組の実施回数	58	62	4

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	0	0	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	0	0	0

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	4	4	0
	精神保健福祉士	1	1	0
	保健師	0	0	0
	保育士	0	0	0
	相談支援従事者初任者研修修了者	5	5	0
	相談支援従事者現任研修修了者	0	1	1
	主任相談支援専門員	0	0	0
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	2	2	0
	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	5	5	0
その他の 資格				0
				0
				0
				0
				0

令和5年度 緑区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年7月5日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針、千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針、千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	千葉市障害者基幹相談支援センター運営方針に基づき、共生社会の構築に向けて、各地域の特性や実情に応じ、効果的な取り組みを意識した。また、他区の基幹センターに運営に関するアドバイスをいただいた。
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	区内の障害福祉サービス事業所、あんしんケアセンターなどに赴き、地域の実情について積極的に情報収集した。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	拠点機能の役割を果たすべく、ネットワーク会議や地域生活支援拠点等コーディネーター会議に参加し、地域の障害福祉サービス事業所等と連携を図り、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援に向けた取り組みに努めている。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	千葉市障害者基幹相談支援センター運営方針に基づき、事業計画を作成した。
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するため適した人材配置を行ったか。	はい	国家資格や相談支援専門員の資格を有すると共に障害者の支援に携わってきた職員を配置し、さらに医ケアや強行研修を受講するよう努めた。
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	はい	業務に安定して取り組めるよう、社会福祉法人において実践を積み重ねてきた職員を核に配置している。ストレスチェックや研修を実施し、ストレス管理に努めている。
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	該当なし	
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	関連する研修会等に積極的に参加し、知識の取得と人材交流を深め、情報共有を行う。実績報告参照。
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	はい	社会福祉士等の国家資格や相談支援専門員資格を有する職員を配置している。
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもって報告し、事前の承認を得たか。	はい	主に加算の取得にあたり、職員の変更を行ったが、事前に障害福祉サービス課に報告を行っている。
11	職員が育児休暇、病気休暇、産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもって報告し速やかに代替職員を補充したか。	該当なし	
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	はい	円滑な業務の引き継ぎとともに、ラインワークスの活用等、異動後も連絡のとれる体制をとっている。
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	はい	仕様書に規定されている職員の養成や採用を行い、兼務の解消に向け、取り組む。
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行ったか。	該当なし	
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行ったか。	はい	運営費用は、公費によって賄われていることを理解し、適切な事業運営を意識し、節約、節電を心掛けるなど無駄遣いをしないよう常に心掛けている。公用車、PCなどの高額備品については、法人内他事業所からの譲渡や安価のものを購入するなどして対応している。
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	サービス事業所や計画相談事業所の紹介にあたっては、当事者のニーズ、事業所の力量等に応じて行うことを心掛けている。
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行ふほか、地域自立支援協議会の運営を行ふが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	構成員については、特定の障害種別や分野に偏らない配置を意識し、地域の特性に配慮して設定している。
18	センターを運営するにあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	利用者の個人記録は鍵のかかる書庫にて保管。
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、求め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	センターへの利用登録の際に個人情報の取り扱いについての説明を行い、同意をもらっている。
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	はい	法人の苦情解決に関する規定を作成かつマニュアルを整備している。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行い、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	法人の経理部門にて適正に管理している。
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	障がい者相談支援業務サポートシステム「ミラクルQ」にてデータ管理を行っている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	業務中は名札の着用を義務付けている。
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	緑保健福祉センターとは些細な事でも情報共有するなど常に連携を図っている。地域部会や地区意見交換会にも参加を促している。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	地域部会では参加者間で緑区の課題を共有すべく取り組んできた。解決に向けての取り組みは地域部会委員の意見も踏まえながら今後も実施していく。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書(月次)」を提出したか。	はい	所定の期日までに提出し、修正が生じた場合は速やかに対応した。
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	開所時間外は携帯電話に転送になるように設定し、職員が所持している。
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受け付けを行ったか。	はい	相談者のニーズに応じた対応を行った。
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	他の支援機関との役割を明確にする中で、基幹としてすべきことについては、しっかりと対応している。他機関につなぐ場合でも、同行するなどして丁寧に行ってい
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	福祉サービスを初めて利用するような不安感が強い方には、見学同行や申請の補助等を積極的に行つた。
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	緊急対応が必要となった際は関係機関と共に即日に対応を行っている。
33	各区保健福祉センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	日頃より、関係機関の会議に参加し社会資源の把握や連携の強化を行っている。それに基づいた地域部会のメンバーを選定している。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	誰でもふらっと立ち寄れる場所をコンセプトにカフェのような相談スペースづくりを行っている。
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行なったか。	はい	福祉サービスに繋がらない方でも、今後サービスが必要となってくる方には定期的に家庭訪問や様子伺いを行つて関係を保持している。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	特に医療的ケア児の支援については、ぼらりすとも連携した対応にあたった。
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行なったか。	はい	福祉サービスに繋がらない方でも、今後サービスが必要となってくる方には定期的に家庭訪問や様子伺いを行つて関係を保持している。
38	業務を通じてケアラーに関わる可能性があることを認識し、関わりのあるある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行なったか。	はい	ケアラーの意思を尊重し支援を行っている。また、今後ヤングケアラー等に適切に対応できるよう研修を受講し理解を深めていく。
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行なったか。	はい	相談支援事業所の負担を減らすよう意識している。具体的には基幹から相談支援事業所に引き継ぐ場合は、計画相談の様式を用いてアセスメントをとるなどしている。モニタリングが十分に行えないような場合は、相談新事業所に代わり、様子伺いを行うことがあった。また、計画相談から相談があつたケースについては基幹も一緒に事業所探し等を行い、相談しやすい関係を築いている。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行なったか。	はい	2カ月に一度の意見交換会を行い、各事業所の実態把握に努めている。その中で、機能強化型加算を取得することで経営状況を良好にしていくことなどを説明している。特に機能強化IVについては、他事業所との協働でも認められていることから、制度の周知なども行なっている。強化型の取得を検討して頂けるよう、今後啓発活動を行っていく。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなつていることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と良好な関係構築に努めたか。	はい	計画相談事業所意見交換会において、事例紹介や事例検討の機会を設け、スーパービジョン等を実施した。区内で強化型を取得している事業所がない為、隣接する区の機能強化型の相談支援事業所には積極的にケースの相談を行っている。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター職員の出席を依頼したか。	はい	両機関の会議に参加している。特に千葉市緑区内のあんしんケアセンター（鎌取、菅田、土気）と障害者基幹相談支援センター共催により住宅介護支援事業者のケアマネジャーと障害者相談支援事業所の相談支援専門員との意見交換および情報共有する機会を企画し、障害者の介護保険移行問題や相互のサービスのあり方を学んでいる。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	協働して支援を行うことができるよう必要に応じて、医療的ケア児コーディネーターと地域生活拠点コーディネーターの体制で対応している。
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	はい	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、実践に参加している。
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行ったか。	はい	研修や報告会等に積極的に参加している。また、今年度は「進め隊」を担っている。
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	令和5年度第2回運営事務局会議を実施する。
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	地域部会を2か月に1回、適切に開催している。
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催している。
49	地域自立支援協議会を活性化させるために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取組むよう努めたか。	はい	専門的な分野にも参加者が共通認識を持ち、理解を深められるようオブザーバーの追加を行った。
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行ったか。	はい	具体的な統計データを活用し、地域課題を抽出し、解決にむけての検討を行った。
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	企画運営は基幹相談支援センターが担い、特定の分野や領域に偏らない横断的な内容を意識して設定している。
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がいない場合や親族がいても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立てを視野に入れた支援を行ったか。	はい	判断能力に応じて、成年後見支援センター等の関係機関と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行っている。市長申し立ても状況に応じて対応する。
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	有事の際は、権利擁護関係相談窓口の千葉市緑区障害者虐待防止センターと連携を図り、対応を行っている。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	はい	警察や消費生活センターと連携し、障害者やその家族等に向け、情報提供を行った。
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	緑区内の障害福祉サービスの事業所を回り、顔合わせ情報交換を行っている。また、基幹に挨拶にきた事業所については情報をまとめ、意見交換会にて発信している。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	事業所を訪問した際にはパンフレットを持参し、広報活動を行っている。また学校等についても積極的に連携を図り、身近な相談機関として感じて頂けるよう努力している。

「はい」と答えた数	53	(94.6%)
「いいえ」と答えた数	0	(0.0%)
「どちらともいえない」と答えた数	0	(0.0%)
「該当なし」と答えた数	3	(5.4%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 緑区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	35	58	23
相談支援事業者の人材育成の支援件数	28	22	-6
相談機関との連携強化の取組の実施回数	84	162	78

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	2	2	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	30	30	0

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	3	5	2
	精神保健福祉士	0	0	0
	保健師	0	0	0
	保育士	0	0	0
	相談支援従事者初任者研修修了者	3	3	0
	相談支援従事者現任研修修了者	3	2	-1
	主任相談支援専門員	0	1	1
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	3	3	0
その他の 資格	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	2	6	4
	介護福祉士	2	2	0
				0
				0
				0

令和5年度 美浜区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート

作成日：令和6年6月14日

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
1	センターの運営にあたって、共生社会の構築に向け、運営方針・千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針・千葉市障害者計画に基づき、効果的に取り組んだか。	はい	
2	各地域における障害者やそのご家族が安心して暮らしていくよう地区特性や地域の実情を踏まえた地域づくりに取組んだか。	はい	・区内の各地域では地域による特色がそれぞれあり、地域の特色の差も大きい。それぞれの地域を理解できるよう、地域の民生委員や自治会等の集まりに参加する機会があれば積極的に参加している。また、地域の課題の抽出ができるよう、毎回の地域部会で各委員の感じる現在の地域課題についての報告をいただくと共に、関係機関との会議の時なども地域の情報交換が出来るよう意識している。
3	地域生活支援拠点の機能を担うセンターとして、親亡き後も見据えた困難な事態発生の予防を含めた円滑な支援を行ったか。	はい	基幹相談ネットワークでは、地域生活支援等拠点コーディネーターを中心に、取り組みを進めている。また、区内では、あんしんケアセンターや障害者相談センターと連携し、親亡き後が心配な事例を早めに把握し、把握した場合には面談を実施し、区分の取得や福祉サービスの体験利用等につなげるよう努めている。
4	市が定めた運営方針を踏まえて事業計画を作成したか。	はい	
5	様々な障害の種別や各種のニーズに専門的に対応するために適した人材配置を行ったか。	いいえ	専門職の配置を行ったが、欠員が長期に渡ってしまいニーズへ対応しきれなかった部分がある。
6	職員の職場定着に向けた取組を実施したか。	どちらともいえない	職場定着の取り組みは実施したが、結果として定着に繋げることができなかつた。
7	欠員が生じた場合の職員の確保を速やかに実施したか。	いいえ	求人を出すなど補充の努力はしてきたが、欠員の期間が続いている状態になっている。
8	職員の資質向上を図るために、職員の育成に自ら取り組むほか、市又は関係団体が主催する研修会等に積極的に参加したか。	はい	
9	仕様書に規定されている必要な職員の配置を行ったか。	いいえ	欠員の期間が続いている状態になっている。
10	職員に変更が生じる場合に速やかに市へ書面をもって報告し、事前の承認を得たか。	どちらともいえない	変更する事が発覚次第速やかに報告したが、事前に報告し承認を得ることはできなかつた。
11	職員が育児休暇、病気休暇、産前産後休暇等を取得する場合に、市へ書面をもって報告し速やかに代替職員を補充したか。	該当なし	
12	職員が異動する場合は、必要な業務の引き継ぎを行い、円滑な業務の移行に十分に留意しているか。	どちらともいえない	病気理由等、急な異動などもあり、充分な引継ぎ期間を持つことが難しく、関係機関や相談者に交代の旨を伝えられなかつたり、内部でも引継ぎが行き渡らずに対応に時間を擁してしまうこともあつた。
13	特定相談支援等との兼務について、数値目標や具体的な手段を検討の上、計画を立て、兼務の解消に努めたか。	該当なし	
14	センター従事時間帯に定期的に複数回の会議に出席を要するなど、センターの本来業務を少なからず圧迫するおそれがある事業や、別に報酬や委託料の支払いが予定されている事業の実施を希望する場合については、事前に市に、兼務が可能かどうか協議を行つたか。	はい	別に委託料が発生する事業に関しては、千葉県からの再犯防止事業等、担当部署との協議を行い、受諾している。
15	センターの運営費用は、国・県・市の公費によつて賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行つたか。	はい	
16	障害者やその家族への相談支援において、人種、信条、性別、社会的身分等により差別することなく公正に対応したか。また、サービス事業所や関係機関の紹介にあたっては、障害者に提供されるサービスが、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性を確保したか。	はい	相談者には公平に対応するように努めている。また、サービス事業所や関係機関は、区内の事業所は訪問等で連携を取ることで特色を知り、相談者に合うと思われるところを複数紹介するようにしている。また、美浜区は福祉の資源が少ないため、区外の事業所の情報も広く得るように心掛けている。
17	センターは地域の相談支援事業所に対する支援を行ふほか、地域自立支援協議会の運営を行うが、支援の対象となる事業所や、地域自立支援協議会の構成員の選定にあたっては、合理的な理由なく、特定のサービス事業者等に偏ることのないよう公正・中立性に配慮したか。	はい	
18	センターを運営するあたり、障害者総合支援法ほか関係法令を遵守しているか。	はい	
19	個人情報の取り扱いについては、関係法令（ガイドライン等を含む。）を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分に留意しているか。	はい	

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
20	センターにおける各事業の実施にあたり、各事業の担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、予め本人から個人情報を事業目的の範囲内で利用する旨の了解を必要に応じて得ているか。	はい	
21	苦情対応に関するマニュアルを整備し、職員への苦情対応についての研修を実施したか。	どちらともいえない	法人内の苦情対応に準拠しマニュアル等の整備をしているが、職員研修や基幹に特化した苦情対応等の検討が必要だと考えている。
22	本委託事業と他の業務等とを区分して経理を行ない、経理に関する帳簿等、必要な書類の整備をしているか。	はい	
23	相談記録を始めとする個票や実施報告書等を完備しているか。	はい	
24	センターの専門職員は、センターが発行する職員証を業務時間内において携帯するとともに、訪問時及び利用者又はその家族等から求められたときは、これを提示しているか。	はい	
25	センターは、市（本庁、区役所、保健福祉センターなどの関係部署）との業務を円滑に遂行できるよう、連携及びネットワーク構築に努めたか。	はい	区保健福祉センターとは、各課とも個別の事例や会議などを通じ、日常的に意見交換し顔の見える関係を構築し日常的に連携を取っている。また、本庁や市の専門基幹等にも必要に応じて相談をし、連携を取っている。
26	センターは、相談支援等における支援困難ケースについて、地域自立支援協議会の地域部会等を通して市（保健福祉センターをはじめとする関係部署）と情報交換及び課題共有などをを行い、それぞれの役割を明確にして適切に対応したか。	はい	支援困難ケースにおいては、区の保健福祉担当課と日常的に連携を取る中で、役割分担を行なながら対応している。また、複合的な課題のあるようなケースにおいては、地域部会で事例の検討、課題共有し、各機関の支援についてお互いに知り、役割分担をしていくようにしている。
27	市が指定する期限までに「事業計画書」「収支予算書」「収支決算書」「事業実績報告書」「実績報告書(月次)」を提出したか。	はい	
28	業務時間外においても、緊急時に連絡をとれるよう緊急連絡体制を整え必要な措置を講じたか。	はい	職員で交代で業務時間外の緊急時の連絡を受ける体制を敷いている。
29	業務時間内の相談手段として、来所、電話、FAX、電子メールによる相談の受付を行ったか。	どちらともいえない	欠員の状態にあるため、相談員が事務所に残れない場面もあり、連絡なしで来所し、相談を希望された場合等、再度出直していただくことが何度かあった。その他に関しては、希望する相談方法に対応出来るようにしている。
30	障害の様々な種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的なワンストップの相談支援を行ったか。	はい	全職員がワンストップで相談にのるということを意識し対応している。
31	相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるようと共に考え、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	
32	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応したか。	はい	初回時には緊急性の有無を必ず確認するようにしている。緊急性がある場合には、速やかに関係機関と連携を取り、役割分担し対応に当たるようにしている。
33	各区保健福祉センター等の行政機関、障害福祉サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、民生委員、町内自治会等の地域の様々な社会資源の把握と連携を行い、これらのネットワークを相談支援に活用したか。	はい	行政機関をはじめ、区内各事業所とは連携を取るように努めている。また、地域資源の把握については、災害時に活用出来る社会資源の把握をはじめとし、地域特性を理解し資源を把握するようにしている。
34	障害が判明していない人やその家族が、気軽に相談できる場所として機能することを目指したか。	はい	障害の疑いの方も相談できることを全職員が理解し、各機関に周知する際や、問い合わせが来た時には案内できるようにしている。
35	意思表示が難しい障害者への相談支援や、何らかの事情により障害福祉サービスの利用につながらない方への相談支援を適切に行なったか。	はい	意思表示が難しい障害者への相談支援は、単独で判断せずその人に関わるチームで確認をしている。また、何らかの事情により障害福祉サービスに繋がらない人に対しての支援にも応じている。
36	医療的ケアを必要とする障害者、強度行動障害者、重複障害者などの専門的な知識や技術を必要とする相談内容にも適切に応じたか。	はい	専門的知識を必要とする相談にも対応している。対応しきれない内容の場合はぱらりすや発達障害者支援センター等専門機関に助言をもらい対応するようにしている。
37	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行ったか。	どちらともいえない	医ケアの実態調査や、総合相談の中の8050ケースから、緊急時に支援が見込まない世帯を把握出来るようになってきたが、うまくリスト化出来ていないので、リスト化し、災害時などに役立てられるようにする事は課題。抽出したリスト化は出来ていないが、登録はしてあるため、緊急時には対応可能。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
38	業務を通じてケアラーに関わる可能性があることを認識し、関わりのある者がケアラーであると認められるときは、ケアラーの意向を尊重しつつ、ケアラーの健康状態、生活環境等の把握に努め、支援を必要とするケアラーに対し、適切なサービスの利用につなげる等の支援を行ったか。	はい	本人を取り巻く家族等の環境には留意している。その中でケアラーであるといえる状況を知った時の対応には課題を感じている。ケアラーと話す時間を作ったり環境の把握に努めるが、ケアラーの気持ち等は表出されにくいくことが多い、言葉に頼らずに、観察しながら、選ぶことのできる選択肢をゆっくり提示しながら時間をかけて関わることが必要となる。
39	市内の計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談支援が困難となっている状況を踏まえ、計画相談支援事業所が必要とする様々な支援を適切に行なったか。	はい	計画相談事業所から、相談員の支援の要請があった場合は丁寧に話を聞くようにしている。相談員の困難となっている状態に着目し、必要な支援をするように心掛けている。
40	管轄区域の計画相談支援事業所が持っている機能強化型基本報酬の算定に対する意向や、取得を阻害している要因について把握・分析し、必要な支援を行なったか。	どちらともいえない	意見交換会等で、機能強化型についての話題提供をする事があり意向の確認はしているが、詳しい阻害要因の把握や、分析した上で必要な支援はできていな状況。
41	機能強化型基本報酬の条件が、センター等からの困難事例の紹介にも対応することや、センター等が実施する事例検討会等に参加していることとなっていることを踏まえ、計画相談支援事業所へこれらの機会を積極的に提供するとともに、適切な後方支援と ^{センター開催講習会等} を行なったか。	はい	機能強化型の取得の有無に限らずに、困難事例に限らずに紹介した際には適切な後方支援と良好な関係構築に努めるようしている。
42	地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療・教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化に取組んだか。特に、高齢障害者や高齢の親を持つ障害者への支援体制の構築のため、地域包括支援センターとの連携に努め、地域ケア会議や多職種連携会議等には積極的に参加する一方で、センター主催の会議に必要に応じて地域包括支援センター一職員の出席を依頼したか。	はい	地域の相談機関との連携強化には日ごろより取り組んでおり、特に区内関係機関とは顔の見える関係、気軽に相談出来る関係性の構築を大切にしている。また、区内地域包括支援センターとも日ごろより連携している。会議においても、地域包括主催の地域ケア会議や多職種連携会議に積極的に参加すると共に、必要時においては、当センター開催の会議にも出席いただいている。
43	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、拠点コーディネーターと協働して専門的な対応を行うことができる体制の確保に取り組んだか。	はい	
44	法定サービスの地域移行支援及び地域定着支援が促進されるような体制整備に係るコーディネートに取組んだか。	どちらともいえない	
45	本市において精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画や協力を行ったか。	はい	12月に幕張西公民館にて公民館講座を実施した。
46	当番回に運営事務局会議の運営を適切に実施したか。	はい	
47	地域部会を2か月に1回、適切に開催したか。	はい	
48	相談支援事業所意見交換会を毎月、適切に開催したか。	はい	偶数月に意見交換会、奇数月に合同研修会という形で実施してきた。合同研修会で学んだ内容をもとに意見交換会を実施する、意見交換会では事例交換に比重を置くなどした。
49	地域自立支援協議会を活性化するために、その開催目標を明確にし、構成員全員が共通認識を持って取組むよう努めたか。	はい	事前に議題を明確にし、各参加者には事前に議題についての検討をお願いしている。議題の設定に当たっては、毎回の地域部会の中で委員から地域課題を報告いただき、それを基に検討している。また議題に対して経験の豊富な方にオブザーバー参加を依頼する等している。
50	地域自立支援協議会における協議内容や各種統計、調査結果、相談実績等のデータ等を活用し、地域課題を関係者と共有し課題解決に向けた検討を行なったか。	はい	
51	地域自立支援協議会の構成員が主体的に参画し、特定の委員に議論の内容や運営上の負担が偏らないよう配慮したか。	はい	・各委員が発言しやすいよう、また、議論が深まるよう、参加者の人数など調整している。毎回各委員が日々の業務や活動の中で感じている地域課題を確認し議題にしていくことで、主体的に参画いただけると考え、会議を構成している。
52	障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行い、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援したか。また、申し立てを行える親族がいない場合や親族がいても申し立てを行なう意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、市の高齢障害支援課に報告し、市長申し立を視野に入れた支援を行なったか。	はい	必要に応じて、情報提供を行なっている。また、成年後見センター等とは日常的に連携を取り、日常生活自立支援事業や、成年後見制度の利用を検討する際には一緒に動いていたり、助言をいたしたりしている。

No	チェック項目	自己評価	特記事項（努力、工夫した点、課題、今後の目標など）
53	障害者虐待が疑われる相談を受けた場合は、当該障害者の状況を把握し、千葉市障害者虐待防止センターと連携を図り、適切な対応を行ったか。	はい	障害者虐待が疑われる場合は状況把握に努め、虐待防止センターに相談、通告するようしている。
54	消費者被害を未然に防止するため、警察や消費生活センターと連携し、地域の消費者被害に関する情報等を把握するとともに、必要に応じて、障害者やその家族等に向け、情報提供を行ったか。	どちらともいえない	相談の中に消費者被害に関わると思われるものがあれば警察や消費生活センターとの連携を行うが、未然の防止のための把握の取り組みは課題。
55	市内の障害福祉サービス事業所をはじめとする社会資源についての情報収集、集約を行い、地域の相談支援事業所等へ発信を行ったか。	はい	意見交換会等の機会を通じて発信している。
56	さまざまな機会をとらえて、障害者の身近な相談窓口として「障害者基幹相談支援センター」の周知に積極的に取り組んだか。	はい	職員はパンフレットを持ち歩いている。また、会議等で新しい機関や支援者と会った時には、基幹センターについて積極的に周知するようにしている。

「はい」と答えた数	42	(75.0%)
「いいえ」と答えた数	3	(5.4%)
「どちらともいえない」と答えた数	9	(16.1%)
「該当なし」と答えた数	2	(3.6%)
計	56	(100.0%)

令和5年度 美浜区障害者基幹相談支援センター運営状況 自己評価シート別紙

1 地域の相談支援体制の強化（障害福祉計画関係）

	R4	R5	増減
相談支援事業者に対する指導・助言の件数	24	124	100
相談支援事業者の人材育成の支援件数	7	11	4
相談機関との連携強化の取組の実施回数	19	69	50

2 計画（障害児）相談支援 兼務の状況（No. 13関係）

	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
兼務している専門職員数	0	0	0
兼務している専門職員が担当している利用者数	0	0	0

3 専門職員の資格取得の状況（No. 5, 8関係）

資格種別	資格名	R5. 4. 1	R6. 4. 1	増減
加算対象 資格	社会福祉士	4	3	-1
	精神保健福祉士	2	1	-1
	保健師	0	0	0
	保育士	1	1	0
	相談支援従事者初任者研修修了者	2	3	1
	相談支援従事者現任研修修了者	1	1	0
	主任相談支援専門員	1	0	-1
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	1	1	0
その他の 資格	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者又は、千葉県強度行動障害のある方の支援者に対する研修修了者	1	2	1
				0
				0
				0
				0